

市政への提言

平成21年10月2日～10月15日受付分

| 提言・意見 | 所管課等 | 対応状況 |
|--|--------------|--|
| <p>75. 防災公園「ひかり交流広場」のトイレについては、災害時は避難場所に利用されることですが、避難生活になったときは、トイレは重要な要素です。</p> <p>トイレの汚水処理には、下水道と浄化槽がありますが、災害が発生した場合、浄化槽は終末処理場までの管渠（かんきょ）がないため、復旧まで短時間で済みません。新潟中越、能登半島、宮城県北部等の地震において、浄化槽が災害に強いことは実証済みです。</p> <p>避難場所には合併処理浄化槽を優先的に導入、設置を検討願います。</p> | <p>都市計画課</p> | <p>ひかり交流広場は、防災に対応する広場として整備を進めていますが、御指摘のとおり災害発生時のトイレの利用は避難生活上重要な要素となっています。</p> <p>水洗式のトイレは、公共下水道、浄化槽ともに水を利用することになりますので、ひかり交流広場のトイレは、これまでの被災地での利用状況を考慮し、通常は公共下水道を利用し、災害発生時には、汲取式に変更できる形式としました。</p> |
| <p>76. 年々高齢化が進み、敬老会についても考える時期になっているのではないのでしょうか。米寿や白寿のときに、又百歳以上の方のみに心に残るお祝いを試してみたいかでしょうか。</p> <p>他市町村でも実践している所が多いと伺っております。ぜひ見直していただきたいと切望いたします。</p> | <p>社会福祉課</p> | <p>敬老会のあり方については、これまでも対象年齢などの見直しを行ってきたところですが、現在、高齢化の進展により75歳以上の高齢者も5年前と比較し、約1千人の増加となっている状況にあります。</p> <p>このようなことから見直しを行い、平成22年度からは、対象年齢を引き上げ、77歳以上の高齢者を対象に開催することになります。ただし、平成22年度においては、経過措置として76歳以上の高齢者を対象として開催します。</p> |
| <p>77. 天童市の中心市街地商店街（駅前から温泉通り、旧13号線、市役所前等）は、空き店舗が目立ち賑わいもなく、危機的状況にあると懸念します。</p> | <p>商工振興課</p> | <p>市街地中心部の商店街での空き店舗率は、平成9年度以降12%前後で推移し、平成20年11月時点では、14.0%となっています。</p> <p>本市では、都市計画法に基づくま</p> |

市政への提言

平成21年10月2日～10月15日受付分

| 提言・意見 | 所管課等 | 対応状況 |
|---|----------------|--|
| <p>山形市は、七日町商店街に屋台村等の企画を進め賑わいが戻り始めており、山形市自体も中心市街地活性化に絞った基本計画を策定しようとしています。東根市も駅前が徐々に中心市街地の体を成し始めています。</p> <p>周辺2市に比べて天童市の商店街の元気のなさが気になります。糠塚に大型小売店等が開店し賑わっていますが、地元外資本であり、地元商店街に好循環を与えているとは思えず、将来撤退ということもありえます。</p> <p>旧13号線通りも、大きな投資をした区画整理事業で町並みは綺麗になっても商店街が活気付いているように見えません。</p> <p>芳賀区画整理事業も、中心市街地商店街の活性化には逆行しかねません。</p> <p>商店街の経営者にはあきらめのような感情もあるようです。市民生活向上と経済発展、地元資本の活性化のためにも、天童市がリーダーシップをとり、中心市街地商店街の再活性化のために、商工会議所やその他関係者の衆知を集めて、整合性の取れたランドデザインを策定するなどの行動を緊急に起こし、緊急の対策をお願いします。</p> | | <p>ちづくり交付金事業等を積極的に活用し、街並み、景観整備等と一体化した、商店街を含めた区域の面的な整備を進め、商業の活性化を図っています。今後も、地域の文化に触れたり、歩いて楽しむことができる回遊性のあるまちづくりの実現に向け、商業機能や都市福祉機能の増進を進める必要があると考えています。</p> <p>商業の活性化は、本市を支える大きな柱であり、商店街活性化の原点は個店の経営努力であると理解しています。個店の活性化をはじめ、商店街や地域住民などの盛り上がり、民間の主導的な役割が、商店街の活性化のためには極めて重要な要素です。</p> <p>市では、第六次総合計画の策定を行ったところですが、今後、商業の活性化を含めたまちづくりなどについて、商工会議所や関係団体と十分な連携・調整を図りながら、取り組んでいきます。</p> |
| <p>78. 天童市には3つのプロスポーツ団体があり、市民の一人として大変誇らしく感じています。</p> | <p>文化スポーツ課</p> | <p>本市には、3つのプロ・実業団の本拠地があり、地元で一流のプレーを身近に体験できることは、本市のスポーツ振興にとって、大きな財産</p> |

市政への提言

平成21年10月2日～10月15日受付分

| 提言・意見 | 所管課等 | 対応状況 |
|--|---------------|--|
| <p>市や関係諸団体も、活気付け、観光や物産などの振興に役立てようと様々な支援に努力されていることに敬意を表します。</p> <p>ただ、これらハイレベルなスポーツチームを身近に持っている天童市が、決してこれらのスポーツに長じ、全国レベルのスポーツ都市になっていないのが残念に思います。</p> <p>天童市、教育委員会、スポーツ団体、学校関係者が一体となって、子供、小中学校、高校、一般のレベルアップを図るため、サッカー、バレーボールあるいは野球を天童市のシンボルスポートと定め、優秀な指導者（プロチームの指導者やOBの指導者）を集め、全国に名を挙げる強化策を推進していただきたい。</p> <p>プロチームを持つ意味と意義の基本は、目先の観光や盛り上がりだけではなく、草の根レベルの努力によって、青少年の健全育成、市民の自信、観光や産業経済の活性化につなげることだろうと思います。</p> | | <p>であると考えています。</p> <p>この環境は、感動や共感にとどまらず、スポーツへの理解や参加意欲が高まり、地域づくりへと発展することが期待されています。</p> <p>現在、スポーツ選手の育成強化策としては、市中学校体育、駅伝を含む陸上競技や市体育協会に強化費を交付し、競技力向上に努め、オリンピック選手を輩出するまでになっています。</p> <p>こうした中、サッカー、バレーボール及び野球をシンボルスポートとして強化策を推進するには、その競技熱の高まりや実績などを見極め、市民の理解と賛同の下に対応する必要がありますと考えています。</p> <p>また、プロチームの存在を青少年の健全育成や市民の自信、観光や産業経済の活性化に役立てるためには、一過性の盛り上がりではなく、長期的な観点に立って取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| <p>79. 舞鶴保育園に子供を2人預けていますが、7時40分頃には出社しなければならず、7時半からの早朝保育では夏季でもギリギリ、冬季間になると路面状況も悪く、勤務に間に合わないこともあり、仕事を継続していくことも困難な状況です。</p> | <p>子育て支援課</p> | <p>市立保育園では、現在午前7時30分から早朝保育を行っています。午前7時から早朝保育を行うには、安全な保育環境を確保するために職員体制の充実が必要です。今後、保育士の配置などの課題を整理し、平成22年中の実施に向けて検討を進めます。</p> |

市政への提言

平成21年10月2日～10月15日受付分

| 提言・意見 | 所管課等 | 対応状況 |
|---|-------|---|
| <p>早朝保育を7時から希望する親は沢山いると思います。天童の他の保育園では、7時から保育を行っている保育園もあります。舞鶴保育園でも、働く親が預ける施設ということを前提に、7時からの早朝保育を前向きに考えて欲しいと思います。</p> <p>働かなければ、子供を育てることも出来ません。山本市長になってから金銭面での子育て支援が充実してきたと実感していますが、ソフト面や保育施設等では安心して子育てができる状況とは思えません。</p> <p>予算の問題、保育士補充の問題等あるとは思いますが、検討して頂くようお願いいたします。子育てするなら天童市でと言われるよう期待します。</p> <p>子供がいる親が働きやすい環境を整えなければ少子化は進むだけだと思います。前向きで迅速な対応を期待します。</p> | | |
| <p>80. 旧居宅解体後移転したため、更地にしての売却を考えました。市街化調整区域のため、購入する人に当地居住10年以上などの規制があり、売却に苦慮し、畑として耕作するには、近隣住宅に挟まれているため、施肥や消毒ができず利用できない状況です。</p> <p>現況を見て、許認可をケースバイケースで容認していただきたいと思います。他市町村から</p> | 都市計画課 | <p>市街化調整区域の開発（建築）許可については、法令に定める許可基準により可否を判断することになります。許可基準では、「当地居住10年以上」だけではなく、様々な基準が設けられていることから、申請者の開発（建築）計画や個人的事情にも配慮して「ケースバイケース」の対応を行っているところではありますが、当該基準との適合性や周辺の土地利用の状況によっては、御希望にそえないケースもあります。</p> |

市政への提言

平成21年10月2日～10月15日受付分

| 提言・意見 | 所管課等 | 対応状況 |
|---|------------|--|
| <p>の転入者が居住できないため、人口減の原因にもなります。</p> | | |
| <p>81. 市民課で様々な手続きをした場合、例えば住民票を申請し交付されるときに「〇〇さん！」と、大きな声で最低2回以上呼ばれます。</p> <p>周りにいるほとんどの方は天童市民です。個人情報であることから、電話帳などを見れば住所や電話番号がわかり、悪用される危険があります。</p> <p>銀行のように受付番号で呼ぶようにするのも一つの方法です。至急改善を望みます。</p> | <p>市民課</p> | <p>市民課での手続きや住民票等の交付申請に係るお客様の呼び方については、平成22年3月3日から受付の時に番号札をお渡しし、交付等の時にその受付番号でお呼びする方法を開始しました。</p> <p>当分の間は、戸惑われるかと思われませんが、個人情報の保護と適正かつ円滑な交付事務遂行のため御理解と御協力をお願いします。</p> |